# 開催趣旨

本年度第17回にあたる京都研究会では、2016年1月から 運用が始まるいわゆるマイナンバー制度を取り上げ、その情 報保護の問題を改めて考えてみることにしました。

この制度は、税と社会保障、災害補償の個人情報に個人番 号を付けて一体的に管理し、これによって行政手続きの簡素 化や迅速化を進め、さらには、法改正によって預金口座や健 診情報などへの活用を行うという用途拡大の検討が進んでい ます。

また、法人番号制度の導入によって利便性は高まることが 期待されています。しかしながら、国民の間に本制度への理 解が十分に広がっているとは言えないようです。

また、個人情報の漏洩(ろうえい)や不正利用についての懸 念も多く伝えられています。日本年金機構の個人情報漏えい が記憶に新しいが、これまでにも民間企業の大量の顧客情報 漏えいが繰り返されていることも事実です。

もちろん、マイナンバー制度については、こうした懸念を 払しょくするために、その運用を監視する第三者委員会が設 けられており、違反者には懲役や罰金が科されることになっ ています。実際のところ番号制度によってプライバシーの保 護ができず、国の監視のみならず、不正利用によって重大な 権利侵害が発生する恐れも指摘されており、適切な管理がな されるかどうか懸念されてます。

ICT社会あるいは知識基盤社会において個人番号制度が重 要な意義を持つことはもちろんであるが、その一方では、適 切にかつ豊かに活用するためには、技術的にも法的、経済的 社会的にも、その情報セキュリティの在り方を改めて検討 しなければならない点が多いように思われます。本年度の京 都研究会では、こうした問題意識から、マイナンバー制度の 情報セキュリティ問題について、多面的に検討を試みること にしたいと思います。

特定非営利活動法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター 代表理事 新川 達郎

研究会

13:00~17:00

## ■マイナンバー制度導入と個人情報保護

■演者:新川達郎(同志社大学大学院総合政策科学研究科教授/ NPO法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター代表理事) 佐伯 彰洋 氏(同志社大学法学部法律学科教授)

## ■個人事業主とマイナンバー~ここが知りたいQ&A~(仮)

■演者:隅岡 敦史

(NPO法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター理事) 安下 ひろみ 氏(新経営サービス清水税理士法人企業会計部門税理士)

## ■ 組織運営の重要課題としてのセキュリティ対策(仮)

■演者: 竹原 司 (インフォグリーン株式会社代表取締役/ 株式会社デザイン・クリエィション最高顧問/ NPO法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター副代表理事) 立石 譲二 氏 (独立行政法人情報処理推進機構技術本部本部長)

## ■マイナンバーとポケットカルテ~いよいよ始まるデータの利活用~

- ■演者:北岡 有喜 (独立行政法人国立病院機構 京都医療センター医療情報部長/ NPO法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター顧問)
- ■【演者を交えた総合討論会】「京都から世界に誇れる街づくり」
- ■コーディネータ: 新川 達郎(同志社大学大学院総合政策科学研究科教授/ NPO法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター代表理事)
- ■登壇者によるパネルディスカッション
  - ※ 演題名は変更の可能性があります。

# 演者を交えたレセプション(懇親会)

閉会後~19:00

2階レストラン「TSUMUGI」にて開催

主催:特定非営利活動法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター(SCCJ) 後援:京都府、京都市、京都新聞、ITコンソーシアム京都

第17回京都研究会

http://www.scci.com/kk/2015-2016

Sustainable Community Center Japan

2016年1月22日(金) 13時~17時 京都市国際交流会館 イベントホール 定員220名

※事前申込先着順

(管理番号 1997)

## 会場地図 平安神宮 岡崎公園 京都会館 二条诵 図書館 京都市動物園 国立 白川 近代美術館 仁王門诵 京都市国際交流 自川 三条通 地下鉄東西線 蹴上駅

## ●お申し込み:下記ホームページからお申し込み頂けます。

http://www.sccj.com/kk/2015-2016 ※事前申込制

## ●参加費:有料

対象 ブラン	一般	SCCJ会員 (企業・団体/個人)・学生 および地方公共団体職員の方
研究会のみ参加(13:00~)	1,000円	無料
研究会、懇親会すべて参加 (閉会後~19:00)	6,000円	5,000円

※一般参加費の1,000円とSCCJの個人会員の年会費1,000円は同額ですので、 参加費用としてではなく、SCCJ個人会員としてお支払いされることをお奨め